

住宅用火災警報器

10年たったら、とりかえ！

高萩市では、新築住宅では平成 18 年 6 月 1 日から、新築以外の住宅でも平成 20 年 6 月 1 日から住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

本体の交換時期は機器によって異なりますが、設置から 10 年が取り換え時期の目安となっています。

本体が古くなると、電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知なくなることがありますので、定期的に作動確認を行い、万が一の際に効果を発揮するように維持管理をお願いします。

まだ、設置していない住宅は早急に設置しましょう！

お問合せ・ご相談は
高萩市消防本部まで

TEL **0293-22-0119**



10年たったら、 とりカエル。

お宅の火災警報器の話です。



住宅用火災警報器は、

10年を目安に、とりカエル！
わが家と家族を守る基本です。

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは

フリーダイヤル **0120-565-911**

受付時間：月曜日から金曜日までの9時～17時（12時～13時を除く）



住宅用火災警報器は、 10年を目安に交換を おすすめします！

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。



【設置時期を調べるには】

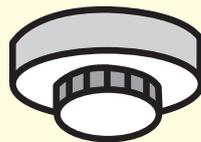
火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」、または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

新しい火災警報器に交換したら！

本体の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。



これから10年間、
また安心を見守るよ！



記入例
設置年月 2014年9月

●取扱説明書は、大切に保管してください。

定期的に作動確認し、音を聞きましょう！

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ピピ、
ピーピーピー



ピーピーピー
火事です



注) 警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

！
ご注意ください

- 火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ずご覧ください。
- お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。
- 捨てる際は、本体と電池を別にして捨てましょう。お住まいの各自治体が定める条例に従って廃棄してください。

一般社団法人 日本火災報知機工業会

〒110-0016 東京都台東区台東 4-17-1 倍楽ビル(新台東)